

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2024年 7 月 5 日

【会社名】 椿本興業株式会社

【英訳名】 TSUBAKIMOTO KOGYO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 香 田 昌 司

【本店の所在の場所】 大阪市北区梅田 3 丁目 3 番 2 0 号

【電話番号】 06-4795-8832

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 纈 纈 准 志

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区梅田 3 丁目 3 番 2 0 号

【電話番号】 06-4795-8832

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 纈 纈 准 志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)
椿本興業株式会社 東京本社
(東京都港区港南 2 丁目 1 6 番 2 号)
椿本興業株式会社 名古屋支店
(名古屋市西区牛島町 6 番 1 号)
椿本興業株式会社 横浜支店
(横浜市西区北幸 2 丁目 1 5 番 1 0 号)

1【提出理由】

2024年6月27日開催の当社第121回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2024年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 金140円

総額 889,642,180円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月28日

2. 剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 2,830,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 2,830,000,000円

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、椿本 哲也、香田 昌司、春日部 博、藤重 卓一、二宮 秀樹、安原 由美子、山本 直道 を選任する。

第3号議案 監査役4名選任の件

監査役として、大河原 治、山野 慎一郎、小林 均、山本 哲也 を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、植野 禎仁を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率(%)	決議結果
第1号議案	50,178	40	0	97.73	可決
第2号議案					
椿本 哲也	44,991	5,227	0	87.63	可決
香田 昌司	45,187	5,031	0	88.01	可決
春日部 博	50,121	97	0	97.62	可決
藤重 卓一	50,139	79	0	97.65	可決
二宮 秀樹	50,145	73	0	97.67	可決
安原 由美子	50,158	60	0	97.69	可決
山本 直道	50,142	76	0	97.66	可決
第3号議案					
大河原 治	50,108	110	0	97.59	可決
山野 慎一郎	49,944	274	0	97.28	可決
小林 均	42,204	8,014	0	82.20	可決
山本 哲也	42,185	8,033	0	82.16	可決
第4号議案					
植野 禎仁	49,954	264	0	97.29	可決

(注) 各決議事項の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案、第3号議案および第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以 上